

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧

資料 1

下記の項目について変更度合が基準外(※)のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

○平成20年9月5日開催、平成20年度第3回宮古島市行財政改革推進本部で承認

集中改革プラン										取り組み状況				変更・中止	変更内容とその理由及び今後の取り組み		
改革項目					具体的事項	担当課	目標事項				工程表 提出課	取組時期				進捗度	数値達成率(%)
No.	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		開始	終了				
1	93	IV			定員管理の適正化 上段は、4月1日現在 下段は、年度末現在	総務課	1,028人 (1,020人)	1,025人 (977人)	981人 (956人) (954人)	958人 960人 (917人) (916人)	総務課	H18.12	H21	92	100<	変更 変更内容:各年度の目標数値を下記のとおり変更する。 「H20 (954人) H21 958人(916人)」 変更理由:H19で勸奨退職者がでたことから、目標数値を修正する必要がある。	
									総務課	100<							
									総務課	100<							

※

変更度合	変更範囲	変更までの作業
基準内	変更内容が改革プランの範囲(期間)内又は、当初工程表の範囲(期間)内	行革班で基準内であることが確認できたら変更する。
基準外	変更内容が上記の範囲(期間)外	行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。